



『東日本大震災』関連情報

東日本大震災発生から九ヶ月が過ぎ、政府としては、東京電力福島第一原子力発電所事故に係るステップ2の目標である原子炉の冷温停止状態の達成により、放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられていることから目標が達成されたとの発表がありましたが、村内における風評被害は、様々な分野においていまだに影響を及ぼしている状況であります。

それらの風評被害を払拭すべく、統一スローガンを「がんばろう！北塩原村。きてくなんしょ裏磐梯！」を掲げて、農業・観光等の各種イベントやPR活動に積極的に取組み、本村の農産物をはじめ、地域の安全性を引き続きアピールしてまいります。

北塩原村長 小椋 敏一

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

去る3月18日からまとまった地震活動がみられています。最近では12月21日にはM3.4の地震により北塩原村で最大震度2を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願ひします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では12月20日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去50回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課上下水道班 電話0241-23-3261

■村内の各地区の放射線量の測定値について

各地区の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロベール/時)

	北山地区「県で測定」 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
12月14日	0.140	0.148	0.120	0.140
12月21日	0.130	0.131	0.120	0.120

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■村内の公共施設の放射線量の測定値について

村内の公共施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロベール/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
12月14日	0.190	0.154	0.170	0.147	0.129
12月21日	0.180	0.152	0.200	0.123	0.112

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■村内の運動施設の放射線量の測定値について

村内の運動施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロベール/時)

	明治大学セミナー ハウスグランド	スポーツパーク 桧原湖グランド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グランド
12月14日	0.108	0.108	0.218	0.190	0.194
12月21日	0.100	0.100	0.181	0.180	0.174

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■幼稚園、小中学校の放射線量の測定値について

村内の教育施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロベール/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
12月14日	0.266	0.202	0.208	0.306	0.225	0.270
12月21日	0.220	0.192	0.166	0.270	0.190	0.255

※測定方法は、幼稚園・小学校は地面から50cmの高さで測定、中学校は1mの高さで測定しており、グランドや園庭の中央及び四隅を測定しての平均値です。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。当日は東京電力の職員が駐在し、個別に相談に当ります。予約は不要ですが、到着順に一度に4人までが相談できる体制となりますので、お待ちいただく場合があります。

巡回相談日 開催日時 : 1/11(水)・1/18(水)・1/25(水)

午前10時から午後4時まで

会場 : 自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3117

■「ふくしまの農業・農村復興セミナーin喜多方」の実施について

福島県会津農林事務所喜多方農業普及所の主催により、福島第一原発事故による農林業や観光業等への風評被害の原因となっている「放射能」への正しい知識を確認し、これから農業・農村の早期復興に向けたセミナーが開催されます。

本セミナーでは、「放射能」について科学的な根拠に基づき正しい情報を積極的に発信されている、科学ライターの「松永 和紀(まつなが わき)さん」が基調講演を行います。

参加を希望される方は、1月11日(水)までに村役場農林課まで申し込みをして下さい。

開催日時 : 1/18(水)

午後1時から午後4時まで

会場 : JA会津いいで農協会館 2階 大会議室

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■農産物等の放射性物質に係る簡易検査を実施します

村では、農産物等の放射性物質を測る簡易測定器を配備しました。本村で生産された農産物等を下記により受け付け、検査しますのでご活用ください。

なお、1回の申し込みにおける検査は、1世帯1品目とします。

また、申し込み状況により若干お待ちいただく可能性もございますのであらかじめご了承願います。

①対象者 : 村内に住所を有する方

②測定品目 : 村内で収穫された農産物等

③測定機器 : ドイツ ベルトールド社製 ベクレルモニターLB200

NaIシンチレーションカウンター(検出限界20ベクレル/kg)

④受付方法 : 平日、午前9時から午後4時まで電話(0241-23-1334)により受け付けます。

受け付けの際、農産物の収穫場所(住所)・時期等を確認しますのであらかじめご確認願います。

⑤持込方法 : 電話で申し込みしたのち、指定された日時に役場本庁農林課にご持参願います。

なお、検査には検体が1kg以上必要になります、食べる状態にしたもののみじん切りにして新しいビニール袋に入れてご持参ください。

⑥検査料金 : 無料

⑦検査結果 : 電話にて連絡します。

※詳しくは、電話申し込み時にご確認ください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334